

三和システムサービス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年3月1日 ～ 2029年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員…取得率 50%以上
女性社員…取得率 80%以上

<対策>

- 2026年 3月～
対象者に対して制度の周知と意向の確認を実施
各部署における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、業務マニュアル作成 等）および実施
- 2027年 3月～
業務の属人化を防ぐための業務マニュアルを再整備
- 2028年 3月～
課題を分析し社内で共有、必要に応じて制度の改善を実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とすることを継続実施。

<対策>

- 2026年 3月～
業務量の見直し、DX化による業務効率化などの取組みを実施
- 2028年 3月～
各部署における課題を再検討・業務分担の見直しを実施